補正予算

〈一般会計〉

今定例会では、二回の補正により二十億四百二十一万二千円が追加され、その結果、予算総額は七百三十一億二千六百八十万八千円となりました。

補正予算（第四回）は、十九億千二十一万二千円を追加したもので、内容としては、財政調整基金積立金十五億八千七百七十五万四千円、生活保護扶助費一億六千八百万円、清掃プラント整備事業費五千万円、市税償還金三千万円、長塚古墳保存整備事業費二千五百万円、土木施設災害復旧事業費千六百四十九万円、県単独治山事業費千二百十万円、内浦漁港整備事業費六百万円などが主なものです。

財源としては、それぞれの特定財源のほか、一般財源として繰越金十七億三千九百五十八万五千円をもって充てるものです。

また、補正予算（第五回）は、九千四百万円を追加したもので、内容としては、退職手当のほか給与改定及び職員の異動等に伴う人件費の調整額で、財源としては、一般財源として基金繰入金をもって充てるものです。

▲焼却炉内の耐火レンガ等の修繕を行う清掃プラント

▲6世紀前期につくられたと推定される長塚古墳（県指定史跡・東沢田）

議員等の寄附は禁止されています

公職選挙法により、議員等が選挙区内の人に寄附をすることは禁止されています。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

禁止されている主なものは次のとおりです。

○中元、歳暮、入学祝い、卒業祝い
○地域の行事、スポーツ大会及び祭りへの寄附や差し入れ
○落成式、開店祝いの花輪やお祝い
○秘書や家族などが代理で出席する場合の結婚祝いや香典
○地区の催し物、旅行への寸志や飲食物等の差し入れ

このほかにも、年賀状や暑中見舞い等の時候のあいさつ状を出すことも、「答礼のための自筆によるもの」以外は禁止されています。

市民の皆様の御理解をお願いいたします。

□ 委員会メモ □

民生病院委員会（定数８人）

・**所管**　生活環境部、市民福祉部及び市立病院の所管に関する事項

・**活動状況**　11月定例会では、付託された指定管理者の指定（沼津市立あしたか学園）、指定管理者の指定（沼津市高齢者就業センター）の２件について審査しました。また、「健康づくりについて」を調査活動のテーマとし、閉会中も調査・研究に取り組んでいます。

11月には、石川県金沢市にて金沢健康プラン及び金沢健康プラザ大手町、石川県小松市にてマイ保育園登録事業、岐阜県岐阜市にて地域医療支援病院の運営について視察を行いました。このうち、金沢健康プランは、市民・地域・行政が力を合わせて健康づくりに取り組むための行動計画として策定されたものでした。

※　このコーナーでは毎号１委員会ずつ紹介していきます。